

ご質問	回答
<p>対象事業名：食品等流通持続化モデル総合対策事業 質問内容 主に国内事業者対象だが輸出も対象に該当するとの説明でしたが、具体的にはどのようなケースですか？</p>	<p>例えば、GS1コードに標準化し、生産者段階で温度ロガー付きRFIDに商品情報・出荷情報等を登録し、国内から海外までのサプライチェーンの各段階でRFIDを読み取り、データプラットフォームに記録・共有することで、コールドチェーン・トレーサビリティを確保し輸出拡大を図るための調査・実証など、デジタル化・データ連携により国内物流と合わせて輸出物流の合理化・高度化を図る取組が考えられます。</p>
<p>ペットフードメーカーとして、下記のような案件について、補助をお願いできないかと考えていますが、具体的に「どの補助事業が活用可能か」をリスト化できればありがたいです。 *ハード面：施設や設備の改修、工場新設や増築など *ソフト面：コンサル費用；食品安全認証（HACCP、ISO22000、FSSC22000など）、サステイナブル認証（MSC、MEL、Rainforestなど）、ビジネス関係（輸出事業計画策定のための海外市場情報収集など） *営業面：現地でのマーケティング、展示会出展</p>	<p>各事業の説明資料に記載された申請要件を満たすことが前提となりますが、以下の事業が活用可能です。なお、申請や活用に当たって留意すべき事項がある事業は、その旨を【】書きで記載しておりますのでご留意願います。</p> <p>○ハード面</p> <p>1-2：食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備【※令和4年度予算事業では国際認証の取得等、規制対応の場合に限る】</p> <p>3-10：フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業（令和3年度補正予算）【※建物の改修、新設、増築費は支援対象外】</p> <p>3-21：農林水産物・食品輸出促進資金制度【※日本政策金融公庫による融資】</p> <p>3-22：農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業</p> <p>3-23：農林漁業法人等投資育成事業（農林水産物・食品の輸出事業者等へのリスクマネー緊急対策）【※ただし、出資判断は承認を受けた投資主体による】</p> <p>○ソフト面</p> <p>1-2：食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備【※ハード事業と一体的（同一年度）に実施する認証取得のためのコンサルに限る（ソフトのみ実施は不可）】</p> <p>3-10：フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業</p> <p>3-14：国際的認証の取得・更新等への支援</p> <p>3-21：農林水産物・食品輸出促進資金制度【※日本政策金融公庫による融資】</p> <p>3-22：農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業</p> <p>○営業面</p> <p>1-7：地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業【※都道府県が補助対象者を決定】</p> <p>3-10：フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業</p> <p>3-21：農林水産物・食品輸出促進資金制度【※日本政策金融公庫による融資】</p> <p>3-22：農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業</p>

ご質問

沖縄国際物流ハブを活用し、人口が20億人の巨大マーケットである東アジアへ向け沖縄県産品や全国特産品を輸出促進を目的に日本全国の多くのサプライヤーの参加募っていきたいと考えておりますが、その際に沖縄大交易会へ参加するサプライヤーへ出展料やそれに付随する経費負担などを補助する支援事業等はございますでしょうか。

回答

各事業の説明資料に記載された申請要件を満たすことが前提となりますが、以下の事業が活用可能です。なお、申請や活用に当たって留意すべき事項がある事業は、その旨を【】書きで記載しておりますのでご留意願います。

1-6：加工食品輸出産地確立緊急対策

1-7：地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業【※都道府県が補助対象者を決定】

3-4：有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

3-10：フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証に対する支援事業

3-12：コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業【※対象品目はコメ・コメ加工品に限る】

3-16：日本発の水産エコラベル普及推進事業【※ただし公募は終了】

3-21：農林水産物・食品輸出促進資金制度【※日本政策金融公庫による融資】

3-22：農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業